

令和4年度
事業報告書

社会福祉法人 聖母会
横浜市深谷俣野地域ケアプラザ

社会福祉法人 聖母会

基本理念と基本方針

「愛と真理に基づき最も困っている人々に手を差し伸べる」

援助を必要としている人々すべてに福祉活動を行ってきた創立の精神を保持し、時代の変革の中で社会のニーズに応じてその使命を果たす。

1. 利用者本人を尊重し、個々のあるべき人生の支援に努める。
2. 地域関係機関と連携し、地域福祉の向上に努める。
3. 法人の理念に基づき、質の高い職員を育成する。

理事長 塩塚 俊子

目 次

令和4年度年間大目標の振り返り	1
地域の現状と今後の方向性について、施設の適正な運営について	3
全事業共通	3
地域包括支援センター事業	12
居宅介護支援事業	20

別 表 目 次

別表1 月間目標と反省（各部署）	21
別表2 防災訓練実施結果	27
別表3 研修参加者一覧	28
別表4 自主事業報告（地域交流・地域包括・生活支援）	30
別表5 地域包括支援センター相談受付件数	34
別表7 介護予防プラン給付管理・新規契約者状況	35
別表8 居宅介護支援事業実績	36
別表9 令和4年度決算書類	37

令和4年度 事業報告

地域の現状と今後の方向性

- ・子育て支援においては、地区内で活動する団体やボランティアと連携して円滑な事業開催をすることができ、多様性理解の推進に関しては、当事者家族間の情報共有や、家族としての想いを共有する場を提供することが出来たため、次年度も継続して行う。
- ・自治会全戸訪問のアンケート結果と課題分析を基に、地域ケア会議・協議体を行う予定だったが、調整に時間を要しているため次年度に持ち越すことになったため、さらに検討内容を深めて行けるよう調整していく。
- ・2回シリーズで介護者に焦点化した「認知症講座」は、参加者に好評を得ることができたので、今後も、認知症への理解を広げるためテーマを決め対象者毎に分かりやすい講座を開催していく。
- ・先を見据えた希望する生活ができるよう介護予防講座を年度末に計画し、ACPに関しては総合相談がきっかけとして案内している。

施設の適正な運営について

■公正・中立性の確保について

「ハートページ」「戸塚区内居宅支援事業者ケアプラン対応可能件数一覧表」等を活用し、特定の事業所に偏らないように努めた。

自主事業や貸館の申し込みのルールに沿って、公正・中立に努めた。

■コンプライアンスへの対応について（事故防止、個人情報保護等）

職場研修を実施し、職員会議で事故防止・個人情報保護についての対策をし、職場全体で事故防止・個人情報保護に対して取り組む姿勢を持つようにした。（コロナ禍のため外部研修は参加する事が出来なかった）

全事業共通

■相談・支援

【目標】

地域の身近な相談者として、高齢者、子ども、障害児・者、生活困窮者等の対象を問わず、本人又はその家族等の相談を受けとめるとともに、適切な支援、もしくは関係機関等につなげることができている。

《地域ケアプラザの相談機能の周知》

(具体的な取組内容)

- ・広報紙や隨時更新するHPで周知をする。若い世代にむけては、プレイパークやフリーマーケットなどの地域のイベントへの訪問時にチラシを渡したり、主任児童委員、赤ちゃん訪問員にも情

報提供を依頼する。

(振り返り)

- ・ケアプラザの機能の周知は自主事業、各地でのイベント、HPなどでも例年通り行った。地域の団体の周知協力の効果も高く、子育て世代については施設を始めて利用する方の数に増加がみられた。

《潜在化しているニーズの把握》

(具体的な取組内容)

- ・東山自治会への戸別訪問は継続して行うが、その際、ケアプラザのパンフレットを手渡し、相談機関であることを周知していく。
- ・再開される地域活動に参加して、周知を図る。

(振り返り)

- ・地域のサロンや活動団体に出向き、ケアプラザのパンフレットや見守りネットのチラシ等を持参し、直接、参加者からの情報を聞き取っている。

《必要な情報の提供》

(具体的な取組内容)

- ・今年度の情報紙作成については、前回の大福まっぷ発行から次年度で5年を迎えるため、更新に向けて、地域の方々が活用できる情報の収集、整理等を大正地区社会福祉協議会等と進めて行く。

【2-1】

- ・自主事業参加者、来館者から、また地域訪問を重ねて、地域情報を収集して行く。収集した情報は整理して、5職種で共有、情報提供に備える。

(振り返り)

- ・大福まっぷ更新については、実行委員会を立ち上げ、地区社協、区、区社協、CPが連携し、年内の完成を目指して掲載内容の確認等を進めている。掲載数の増減については、医療機関-3、高齢者施設+2、子育て相談+1、集いの場+3でエリア内では、2つのクリニックが閉院。情報を更新することで、地域資源の把握や関係構築、住民への発信の機会になった。

《総合的な支援》

(具体的な取組内容)

- ・相談者一人一人の課題に向き合い「その人らしい生活」ができるよう支援につなげていく。
- ・複合的課題を抱える世帯には、多職種や住民が協働して、チームとして支えていく。

(振り返り)

- ・個別の複合的な課題を抱える世帯に関しては、専門職やのみならずインフォーマルサービス、住民等でネットワークを構築し、今後も支援を継続していく。
- ・地域では、徐々に活動の再開の準備を始めた「食生活等改善推進委員」からの相談を受け、地域のサロンやキッズへの活動の場を案内した。

■地域アセスメント

【目標】

地域ケアプラザで行う全ての取組を通じて、「地域の情報（基礎情報・社会資源）」と「課題（個別・地域）」を継続的に把握・分析し、地域ケアプラザ内や関係する専門職、地域住民等でそれらの情報を共有することができている。

《地域の基礎情報・社会資源の把握》

(具体的な取組内容)

- ・地域別の基礎情報や社会資源等については、情報を引き続き5職種で共有し、情報分析を行う。
- ・ヨコハマ地域活動・サービス検索の公開に合わせて、最新の地域活動の情報収集を進める。【2-2】

(振り返り)

- ・今年度は、大福まっふ更新により大正地区の地域資源の把握、横浜地域活動・サービス検索の公開に合わせて担当エリア内の地域活動の情報収集を行った。コロナ禍で活動を縮小している団体や新たに活動をスタートしたサロン、地域のイベントが開催され交流の機会や参加される方が増えている印象がある。住民から活動場所の相談があった際には、これまでに作成した情報紙等を活用して情報提供を行っている。

《相談内容の分析及び地域課題の把握・明確化》

(具体的な取組内容)

- ・総合相談から見える個別課題について、集計し課題分析を行う。見えてきたニーズから自主事業につなげていく。（年2回）

(振り返り)

- ・ケアプラザが相談機関であることが地域に周知されてきたので、年々相談件数が増えてきている。特に、戸別訪問を行って来た東山自治会からの相談件数が増えてきている。
- ・総合相談では、どのエリアも、コロナ禍が続いているので、ぎりぎりまで受診をしなくて重症化しているケースや、うつ病と診断されているケースも増えていることが把握されている。

《地域の情報とニーズの共有》

(具体的な取組内容)

- ・東山自治会では、全戸訪問で得られたアンケート結果をもとに、年度内に地域ケア会議、協議体を開催する。【1-2】

(振り返り)

- ・約2年に渡り実施した東山戸別訪問調査は、中間報告として毎月ニ役会で当月に訪問したブロックごとの地域の声を報告、また回覧で地域住民の方に発信をしてきた。その上で横断歩道に信号機設置を希望する声が聞かれ、自治会の依頼で信号機設置の調査を並行して実施した。地域ケア会議・協議体については、自治会と開催時期を検討中。

■住民主体の地域づくりの推進体制の構築

【目標】

地域の情報やニーズから地域支援方針及び地域支援計画を決定し、地域住民に地域ケアプラザ、区役所、区社協等の専門職が寄り添いながら、一体となって地域づくりを行う体制が構築されている。

《地域支援方針及び地域支援計画の決定と適切な遂行》

(具体的な取組内容)

- ・地域のニーズを地域と共有し、自治会町内会館等を活用した出張講座や介護予防等の事業実施を検討する。【4-1】

(振り返り)

- ・不二美会では、今年度、自治会、老人会が立ち上げたサロンで、民生委員が中心となり、戸塚警察による特殊詐欺の講話や消費生活推進員による訪問詐欺、ケアプラザによる「ケアプラザでできる相談」等、高齢者の生活に役立つ身近な内容の講座を開催した。

《地域住民との情報・課題等の共有》

(具体的な取組内容)

- ・地域訪問や地域関係者から情報を得て、必要な支援について行政等と連携する。【2-2】

(振り返り)

- ・地域で活動している団体や自治会で行っている助け合い活動等の活動状況や課題を共有し、区役や区社協と連携して制度説明や助成金の情報提供等を行った。

■社会資源の開拓・開発・支援

【目標】

地域アセスメント等を通じて把握される「地域課題」に基づき、必要となる社会資源が創出・継続・発展されている。

《既存の取組の支援》

(具体的な取組内容)

- ・地域や既存団体への後方支援として、訪問時や課題共有の場等で、活動状況や課題を把握し、運営や活動等に関する情報提供や提案を行う。【2-1】
- ・長期化しているコロナ禍で感じている活動の不安や感染予防対策に対して助言や情報提供を行う。【2-1】
- ・4月よりサロンを立ち上げた不二美会では、サロンと打ち合わせに参加し、課題の把握と活動の継続のための情報提供を行う。【2-1】

(振り返り)

- ・地域の活動団体やサロンでは、感染対応を実施し、活動を継続している。感染症流行時期の12月以降のサロン等の活動については、打ち合わせ等で地域から得られた近隣の感染情報なども参考に検討をしている。食事提供（共食）の可否については、判断に迷うことが多い。
- ・参加者やスタッフ間の連携、運営に関する気になることについては、5職種で共有し、支援方針について検討している。

《新たな取組の創出》

(具体的な取組内容)

- ・企業や地域資源を把握し、みまもりネット登録事業者への協力依頼を行う。【1-2】
 - ・地域訪問や関係者等から、把握できていない地域と企業連携について情報収集を行う。【1-1】
- (振り返り)
- ・みまもりネット登録事業者の読売新聞販売店からは、安否確認の情報提供や深谷郵便局から、認知症ではないかと心配された高齢者の情報が入り、その都度、次につなげることができ連携が取れている。
 - また、新しくクリエイト戸塚保野店もみまもりネットに登録されたほか、介護者の集いやケアマネサロン、ケアプラ広場等の事業に協力してもらった。

《担い手の発掘・育成》

(具体的な取組内容)

- ・地域や団体と担い手不足について状況を把握し、担い手探しやアプローチ方法について情報共有や検討を行う。【2-2】
 - ・施設等のボランティア受入状況について情報を収集する。【2-2】
- (振り返り)
- ・担い手探しについては、団体関係者とどのような担い手の方が必要か具体的に話し、募集方法、他地区の取組みを共有している。また5職種にも共有し、人材について情報を得ている。
 - ・施設等のボランティア受入については、再開していない状況が続き、既にボランティア活動を行っている方には、他の活動場所を紹介している。

《新たな取組みの創出》

(具体的な取組内容)

- ・Withコロナでの集いの場開催の必要性や開催方法について等、地域関係者や団体と情報共有を行い、これから集いの場の形について検討ができると良い。【2-1】
- ・現在月1回開催している、うたのひろばのような、だれでも参加できる交流の場所を新たに企画し、年度内に定例開催できるよう検討していく。【2-1】

(振り返り)

- ・シニアクラブなど、屋外の活動から再開するなど、交流の機会を絶やさない様、取り組まれている。サロン開催については、打ち合わせ等を行うことでスタッフの感染対策への理解が深まり、参加者・スタッフの体調把握やプログラムの工夫、参加者へ声掛け等を行っている。
- ・ケアプラザでの自主事業うたのひろばは、高齢者の居場所として年度初めから定例化して開催することが出来た。ひろばに通うことで顔見知りができ、交流が始まったり、家族を介護する方の外出の機会を提供することが出来た。

■ネットワークの構築・支援

【目標】

個別課題や地域課題の解決に向けて、住民、専門職、関係機関を含む多様な関係者（個人、組織及び団体）が、必要な情報や各々が抱える問題・課題等を、互いに円滑に共有することができるネット

トワークが構築されている。

《地域活動を行う地域住民等のネットワークの構築》

(具体的な取組内容)

- ・共通エリアを担当する施設として、各施設の持つ強みを理解し、必要な時に気軽に相談できるよう、連携していく。【2-2, 2-3】

(振り返り)

- ・子ども向けコンサート等の子育て支援事業や食品配布会、地域食堂等の地域支援事業については、地区の団体やボランティア、町内会等と情報共有をし、課題解決のための協議を行った。
- ・大正地区センターとは共催や後方支援として情報共有、課題共有、相談等ができ、事業をより良く運営する助けになった。
- ・地区内の就労継続支援事業所が抱える課題や、地区の困りごとについて共有し、今後何をしていったら良いかなどを話し合える関係性を作ることが出来た。

《専門的なサービス提供を行う専門職等のネットワークの構築》

(具体的な取組内容)

- ・令和2年度から地域情報を集めて、連絡会で作成してきたお散歩マップがじきに完成するため、今後の活用法について検討する。公園遊び隊を開催し、外遊びの楽しさを感じてもらえるように支援する。【1-2】

(振り返り)

- ・大正地区子育て連絡会の令和4年度の成果物としておでかけマップを発行することが出来た。今後この地域の子育て支援をより良くするため、このマップを活用する様々な方法を連絡会所属団体と協議していく。
- ・公園遊びについては、とっとの芽主催の公園遊びを地区の子育て支援団体の協力のもと開催し、遊びや交流、情報の提供が出来た。

《地域住民等と専門職等のネットワークの構築》

(具体的な取組内容)

- ・活動団体が行う事業の振り返りや年度計画等の情報を共有し、ケアプラザで協力できること等を提案し助言する。ケアプラザで行われる地域ケア会議や研修会にも参加依頼を行う。【2-1】

(振り返り)

- ・障害支援の場では必要に応じ生活支援センターと情報や課題の共有を行った。
- ・子育て支援で把握した課題等について、地区の子育て支援団体や保育園と共有することが出来た。

《活動・サービスの創出・継続・発展のための連携・協議の場》

(具体的な取組内容)

- ・全戸訪問を実施した東山自治会では、今年度、協議体を開催予定。地域課題の共有と目指す地域像の一一致を目指したい。【2-1】
- ・サービスB団体は、訪問時や情報共有の場で、活動状況や課題共有、必要な情報提供を行う。【2-1】

(振り返り)

- ・東山自治会では、中間報告をすることで、自治会の取組みや組織内の役割、活動の現状等について把握することができた。地域ケア会議、協議体開催時期については、検討中。
- ・サービスBの団体とは、年2回の情報共有会（団体・区・区社協・CP）開催の他、日頃から運営や心配な方の情報共有を行っている。5職種へ報告し、必要な支援等に繋げている。また介護予防に資するプログラムの見直しや助成要件の達成状況を把握し、居場所や支援が必要な方にサービスが提供できるよう、また団体が安定した運営ができるよう、周知についても協力している。

■地域ケアプラザの場を生かした支援

【目標】

子どもや高齢者、障害者等、地域に暮らすすべての人たちが、孤立することなく地域の一員として、自分らしく支え合って暮らせるよう、地域ケアプラザの「場」を生かしながら、地域課題の解決に寄与することができている。

《多世代に向けた自主事業の実施》

(具体的な取組内容)

- ・子供の遊び場、保護者同士が話をすることができる場、心配事の相談が出来る場の提供を目的として子育てサロンの運営の継続する。父親育児支援講座を企画・開催し地域の若い父親が繋がるきっかけ作りを支援する。(2回)
- ・趣味を通じた仲間作りを支援する。(施設利用団体の体験会の開催)

(振り返り)

- ・施設利用団体の体験会開催の後方支援を行った。コロナの影響や高齢化で参加者が減少してしまった団体へ新規参加者をつなぐことが出来た。
- ・子育てサロンの運営は4年目を迎える度ごとに参加者の一部は入れ替わるもの、参加者数は少しずつ増えてきている。地域のつどいの広場の見守りの協力、保育園保育士による体操や読み聞かせ、育児相談は、参加者の安心感につながっている。
- ・父親育児支援として父と子の遊び場、おしゃべり場を2回開催した。参加数が前回の開催時より増えたのは子育て世代の家族の子育てへの向き合い方が変化によるものではないかと感じた。父同士での座談会では育児の悩み、パートナーとの協力について等参加者は大いに共有していた。せっかくできたつながりではあるが、遊び場を継続するためのキーパーソンとなる方を見出すことが難しく、その後につなぐことが出来なかった。

《障害児・者に向けた自主事業の実施》

(具体的な取組内容)

- ・定例で開催している障害児の放課後余暇支援（年7回）障害のある方の家族や地域の方向け勉強会/座談会の場（年3回程度）を活用し、保護者の悩みを聞き取り整理していく。必要に応じて専門機関等のアドバイスを受けられる場を設ける。当該事業についてより多くの方に参加してもらえるよう周知にも力を入れる。

(振り返り)

- ・障がい児の余暇支援は、12月現在6回開催済み。付き添いの保護者の話から、中学生になった子供の今後の進路や青年期の地域社会参加や余暇の過ごし方について、地域資源の紹介や、戸塚区自立支援協議会作成の障害福祉マップなどからの情報提供をした。
- ・障害のある方の保護者向け座談会は11月に開催した。各自の近況報告の中で、学校卒業後の就職や、その後の転職について、一般企業への就職などの情報を得たいという声が挙がっていたため、今後の座談会、又は講座開催の参考にする。

《ボランティア活動団体への支援》

(具体的な取組内容)

- ・ボランティア同士が交流する機会を開き、近況を共有してもらう（年3回程度）。地域活動の訪問等を通じ、求められているボランティア活動の情報収集をする。

(振り返り)

- ・地域のボランティアの方々の活動を小学生に向けて紹介する場を持ち、その機会を通じ、小学生と高齢のボランティアとの交流の機会が出来た。
- ・たいしょう食堂や食品配布会では、ボランティアの活動の継続支援になるよう情報提供に努めた。

《福祉・保健活動団体等が活動する場の提供》

(具体的な取組内容)

- ・ケアプラザを利用し、ケアプラザを知っている方が増えるように参加しやすい自主事業を企画、開催する。
- ・利用団体とケアプラザがコミュニケーションが取りやすい環境づくりを心掛ける。

(振り返り)

- ・広報紙、HPで施設利用についての記事を掲載した。施設利用についてのチラシを作成し地域に出向いた際や、問い合わせを受けたときに活用した。

■職員体制・育成

【目標】

全事業共通及び地域包括支援センター事業、介護保険事業の目標の達成に向けて、必要な資質を備えた職員が適切に育成・配置されており、必要に応じて職員間の十分な連携が行われている。

《日常業務を通した人材育成》

(具体的な取組内容)

- ・業務を遂行するために必要な技術や関係性が構築されるよう、業務の悩みや不明点については、OJTを通じて、頻回なやり取りを繰り返していく。

(振り返り)

- ・日常業務を通してOJTを行い、専門職として必要な技術や情報を習得でき、相談し合える環境を整備している。

《研修計画の作成とその達成》

(具体的な取組内容)

- ・職種の役割を理解し、自らの資質向上に努めるよう、年度の初めに研修計画を作成する。参加した研修の内容は、職員間で共有し、ケアプラザ全体の質の向上に努める。

(振り返り)

- ・法人で計画している月1回の合同研修はコロナ禍で開催する事が出来なかつたので、職員会議等の場を通して全員が受講している。また、職種としては自己の資質向上のため、計画を立てリモート研修や集合研修に参加している。

《職員の連携体制の構築》

(具体的な取組内容)

- ・ケアプラザの職員として、地域全体を広く見通す視点が持てるよう、職員間で、地域状況シートを始めとした地域情報を共有する。

- ・個別課題や地域課題に関して、各職種の視点から課題解決に向けた取り組みについて、職員会議等で情報交換をしていく。

(振り返り)

- ・シフト勤務で全職員が揃わない場面もあるため、職員の連携体制として、グループウェア（サイボウズ）を通して情報共有している。また、職員会議を始め、包括会議・5職種会議・居宅会議を開催し、課題解決に向けて、連携・役割分担し協力している。

■区行政との協働

【目標】

地域ケアプラザと区役所が、必要な情報や各自が抱える問題・課題等を、互いに円滑に共有し、個別課題や地域課題の解決に向けて、効果的な役割分担のもと、協働して取り組むことができている。

《地域ケアプラザと区役所の良好な関係性の構築》

- ・円滑な関係性を継続していくよう、今まで通り、定例カンファレンスや地域ケア会議等で、地域やケースの情報を共有し、課題に向けて協働し、効果的に取り組んでいく。

(振り返り)

- ・円滑な関係性を継続していくよう、今まで通り、定例カンファレンスや地域ケア会議等で、地域やケースの情報を共有し、課題に向けて協働し、効果的に取り組んでいく。

《地域福祉保健計画の推進》

(具体的な取組内容)

- ・ケアプラひろば（仮称）を開催し、ハートプラン周知に努める。【2-1】
- ・ケアプラザで実施している事業や地域情報を地区社協と共有し、出前講座やおさんぽマップ等の作成を進める。【1-1】

(振り返り)

- ・地区的イベントやケアプラザ自主事業開催時には、ハートプランの周知を行った。

《区運営方針、区事業等との連携》

(具体的な取組内容)

- ・地域ケア会議で、課題抽出や解決に取り組み、ハートプラン支援チームや見守りネットプロジェクト、人材育成研修等の区事業への参加や役割分担を通して、区運営方針の理解を深めていく。

(振り返り)

- ・地域ケア会議で抽出した課題は、横浜型地域包括ケアシステムの指針や、地区別計画にも反映できるよう提案を考えている。

「災害時における高齢者や障害者（精神障害を含む）の対応にどう取り組むことができるか」

《区との協議》

(具体的な取組内容)

- ・前年度の事業報告の振り返りから得た区からの助言を参考に、地域のニーズに応じた住民が参加しやすい事業や活動を展開していく。

(振り返り)

- ・地区のハートプランの推進に向け、連携チームで地域課題を共有・協議している。
- ・地区の子育て支援に関しては、区と子育て支援拠点とつの芽と原宿地域ケアプラザの4者で前年度事業を振り返り、今年度の事業を進めた。必要に応じ今年度は令和2年度からの目標「情報をTどける、外に出かけてもらう」の達成のために子育て支援で活用できる「おでかけマップ」を完成させた。

地域包括支援センター事業

■認知症支援事業

【目標】

認知症の人がその意思を尊重され、できる限り住み慣れた環境の中で暮らし続けることができる。

《認知症の正しい理解の促進》

(具体的な取組内容)

- ・地域住民の認知症理解促進のために、広報誌に認知症関連の情報を掲載する。【1-3】
- ・認知症に関して、地域住民がどのようなことを知りたいかを把握して、ニーズに合った認知症講座を開催する。【1-3】

(振り返り)

- ・「知ろう認定症 支えよう大切な人」と称して、広報誌に3回記事を掲載。
- ・10/29と11/5の2回シリーズで認知症講座を開催した。（計25名が参加）

《認知症の人と家族が安心して過ごせる地域づくり》

(具体的な取組内容)

- ・認知症の方や家族が地域で参加できる場（夢みんのカフェやケアプラザの歌声広場等）等を情報提供する。
- ・今年度から介護者のつどいを年4回から年6回に増回した。既存の参加者だけでなく、新しい参加者を増やしていく。

(振り返り)

- ・平日は仕事で参加できない人も参加できるよう、土曜日に認知症講座を開催。通常は、ほとんど参加することがない50代や60代の人の参加あった。対象者を介護者と焦点を当てたことで、参加者はほとんど介護者で、アンケートから、参加者の意向に添った講座が開催できたことを確認した。

《認知症の早期発見・対応》

(具体的な取組内容)

- ・受診につながらず、家族が困っている初期認知症高齢者を初期支援チームと連携して支援していく。
- ・認知症の不安があり、受診していない相談者に対しては「横浜市もの忘れ検診」を案内していく。

(振り返り)

- ・認知機能の低下から、何度も郵便局に行き、貯金を引き出せない高齢者を郵便局職員が発見し、ケアプラザに情報提供してもらうことで、相談や支援につながっていない高齢者を把握して、次につなげることができている。

《切れ目のない支援体制の構築》

(具体的な取組内容)

- ・地域から「心配だ」と言う声には、早急に対応していく。
- ・「お店版」の認知症ガイドを配布していないエリア内の商業施設へ持参する。【1-3】

(振り返り)

- ・認知症講座を受けた人が、医療的な視点で認知症についての相談を「協力医の医療相談」で行ったり、介護認定を受けていても、サービスにつながっていなかった人が、サービスを利用するようになった。

■権利擁護業務

【目標】

- ・高齢者虐待の未然防止や早期発見および適切な対応を実現することができている。
- ・認知症等により自己の判断のみでは意思決定に支障のある高齢者等の権利や財産が守られている。

《高齢者虐待の未然防止及び成年後見制度の利用促進》

(具体的な取組内容)

- ・昨年度開催できなかつた「エンディングノート」の書き方講座を東山自治会や公園愛護会、老人会等のメンバーに向けて開催する。（年2～3回）

- ・専門職による相続や終活を絡めた講座を開催し、個別相談の機会も設ける。

(振り返り)

- ・昨年度に引き続き、コロナ禍の中での感染予防の為、出張講座開催を見送った。代わりに障害者の家族向け講座を生命保険会社の協力で今年度内に開催予定。
- ・次年度も他自治会や団体に出向き、親世代を持つ子世代など、幅広い年齢層を対象とした講座を、感染対策を徹底した上で安心して参加して頂けるような態勢で開催していく。

《早期発見・適切な対応》

(具体的な取組内容)

- ・行政、民生委員、支援機関等と連携し、虐待防止や認知症患者の増加に伴う権利擁護の早期発見早期対応に努める。
- ・適宜キーパーソンへの認知症や成年後見制度等の資料を用いて周知を行う。

(振り返り)

- ・地域住民や民生委員、みまもりネット協力事業者、ケアマネジャーからの相談を職種会議や定例カンファレンスで、情報共有を行い各サービス事業者とも連携を取るよう努めた。また、訪問や受診同行等を行うなかで、精神障害や8050問題等の多問題ケースの把握に努め、虐待防止の対応や認知症患者の増加に伴う権利擁護の対応に努めた。
- ・次年度も、感染症の状況をみながら、適正な人数での講座を開催し周知していく。関連した研修にも積極的に参加し、最新の情報や知識、対応方法等を習得していく。

《養護者への支援》

(具体的な取組内容)

- ・「介護者の集い」の開催(年6回奇数月第4木曜日)。今年度は協力医や薬剤師等にも参加を依頼する。
- ・介護を終えた元擁護者の孤立を防ぐため元養護者の参加を呼びかける。

(振り返り)

- ・今年度から2か月に1回(奇数月第4木曜日)に介護者の集いを開催し、毎回5~7名が参加している。参加者は固定化の傾向にあり、比較的男性介護者が多いが、女性介護者も増加傾向にある。毎回、新規の参加者もいる。薬局や施設からの見学者もいて、それぞれミニ講座や質疑応答をして頂いた。参加者の不安や課題に対しては、参加者からのアドバイスを優先しつつ、必要であれば専門職として助言や提案を行っている。次年度も集いの回数を継続していく。OBを含めた孤立化した養護者が多く参加出来るよう、様々な情報を提供しながら、継続していくことを目指す。

《消費者被害への対応》

(具体的な取組内容)

- ・相談で来所する人には警察から預かったちらし(サギ撲滅の2本柱)を配布している。
- ・消費者被害に関する見守り新鮮情報メールからの最新情報は、広報紙やケアプラザの掲示板に貼付する他、民生委員やケアマネジャー等にも情報提供していく。

(振り返り)

- ・警察の防犯チラシや消費者被害についての国民生活センター見守り新鮮情報(チラシ)、隣接する消防署からの火災に関する注意喚起を活用した。今年度も引き続きコロナ禍の影響による被害や特殊詐欺の最新情報を把握し、理解を深め、広報紙や掲示板などで地域への周知に努めた。
- ・次年度も自治会役員や民生委員等、イベント等の機会を利用しながら、地域への周知を継続していく。また、研修にも参加し、情報を収集していく。

■包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

【目標】

ケアマネジャーと地域をつなぐための支援を行い、ケアマネジャーが、高齢者の生活全体を丸ごと(包括的)、どのような状態になっても切れ目なく(継続的)支えることができるケアマネジメントを実践することができている。

《ケアマネジャーが抱える課題や支援ニーズの把握》

(具体的な取組内容)

- ・ケアマネサロン開催時にアンケートを実施し、ケアマネジャーが抱える課題や支援ニーズを把握し、今後のケアマネサロンの開催時の参考にする。
- ・困難ケースとして依頼してケースについては、定期的に情報共有をしながら後方支援を行う。

(振り返り)

- ・虐待ケースに関しては、繰り返しネットワークミーティングや訪問を行い、区役所と一緒に利用者やケアマネジャー支援を行っている。
- ・独居や認知症高齢者夫婦の成年後見人に関して相談も増えてきているため、ケアマネジャーとして基礎知識を得るために次年度講座を開催する。

《関係者とのネットワークの構築》

(具体的な取組内容)

- ・民生委員とケアマネジャーの連絡会を開催する。(年1回)【1-2】
- ・サービスB団体と活動の振り返りや申請のヒヤリングに参加し、情報や課題を共有する。(年2回)【2-1】
- ・精神疾患や8050問題等等心配なケースについて、障害相談窓口担当者と情報共有する場を設定する。【1-3】

(振り返り)

- ・2年ぶりに民生委員とケアマネジャーの連絡会を開催した。消防署や生活支援担当から情報提供を受けた後、それぞれの活動に関して情報交換を行い、民生委員・ケアマネジャーの双方から、継続的に開催してもらいたいとの意見はあった。
- ・8020問題については、該当の世帯に介入している障害支援担当者と必要時に情報交換を行っている。

《ケアマネジャーについての地域の理解の促進》

(具体的な取組内容)

- ・ケアマネジャーが地域活動の状況を把握するため、地域活動団体等がケアマネジャーに向けて活動状況を発表できる機会を設定する。(年1回)

(振り返り)

- ・ケアマネジャーに、活動内容を分かりやすく説明するために、事例を入れたチラシの作成を「ボランティアバンクえん」に提案した他、次年度オープンする「夢カフェ（仮）」や配食サービスについて、年度内に行う予定のケアマネサロンで情報提供することになっている。

《ケアマネジャーの質の向上》

(具体的な取組内容)

- ・ケアマネジャー実践力向上のため、ケアマネサロンで行う事例検討会や介護予防マネジメント研修等を、昨年度より、参加人数を増やして開催する。

(年4回 1回30名程度)【2-1】

(振り返り)

- ・コロナ感染症の感染者数の増加や利用者が高齢者であるために、対面での参加を控えているケアマネジャーもいるために、参加人数は、昨年同様1回15名程度に制限した。今年度は、薬剤についてと口腔ケアについて、薬剤師や歯科医師を講師に研修会を開催した。

■在宅医療・介護連携推進事業

【目標】

個別課題や地域課題の解決に向けて、医療機関と介護事業所等（個人、組織及び団体）が、その日常の中で、必要な情報や各々が抱える問題・課題等を、互いに円滑に共有し、一体的な支援・サービスを行うことができるネットワーク・連携体制が構築されている。

《医師会、在宅医療連携拠点との協力体制の構築》

(具体的な取組内容)

- ・在宅医療や介護にかかる関係機関がより、緊密に連携できるよう、在宅医療相談室やほーめつとが開催する研修会・事例検討会の準備協力をう他、積極的に参加し課題解決や連携の構築を図る。【4-3】

(振り返り)

- ・医師会、在宅医療連携室、ほーめつとが開催する研修会に積極的に参加した。コロナ対応など、医療的な支援に関して、ケアマネジャーから相談があった場合、在宅医療相談室へ相談するよう助言している。

《介護関係者に対する相談支援》

(具体的な取組内容)

- ・区が抽出した医療と介護のデーター等を活用しながら、分かりやすくケアマネジャーと介護関係者に情報発信をし、関係者が抱える課題等を、連絡会や研修会を通じて情報共有する。

(振り返り)

- ・ケアマネサロンでは、薬剤師や訪問歯科医を講師に研修会を開催した。
- 開催後のアンケートでは、それぞれの研修に対して医療的な質問が記載されており、講師に回答を求め、得た回答を参加者に戻した。

《医療や介護の関係者と連携したケアマネジメントの実践》

(具体的な取組内容)

- ・在宅におけるチーム医療を担う一員として、ケアマネジャーに対して、意思決定支援やACPを意識して多職種と支援ができるよう普及啓発を行う。

【4-3】

- ・ケアマネサロンでのエンディングノートやもしも手帳を配布する。【4-3】

(振り返り)

- ・区の人材育成研修会に参加して「ACPの考え方や重要性を広めていく」立場でいると言うことを改めて自覚した。
- ・ケアマネサロンでは、薬剤師とともに、もしも手帳やエンディングノートに関する重要性を説明した。

■指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業（介護予防ケアマネジメント）

【目標】

「高齢者が要介護状態になることをできるだけ防ぐ（遅らせる）」「要支援状態になってもその悪化をできる限り防ぐ」ために、高齢者自身が地域において自立した日常生活を送ることができるよう、ケアマネジメントが実践できている。

また、心身機能の改善だけでなく、地域の中で生きがいや役割をもって生活できるよう、「心身機能」「活動」「参加」にバランスよくアプローチするケアマネジメントができている。

《適切なアセスメント及び自立支援に資するケアプラン作成》

(具体的な取組内容)

- ・コロナ禍でも少しづつ活動が開始されている。介護保険サービスかインフォーマルサービスを利用していくかはチラシや見学を行い利用を進めていく。達成可能な目標を掲げ本人の意欲を引き出すようにしていく。【4-3】

(振り返り)

- ・コロナ禍が継続することで介護保険申請が増加してきている。要支援の認定結果の方も多く改めて自立支援の必要性が問われている。身体的状況と自宅の環境や家族との関係性もふまえて無理なく継続可能な範囲でサービスを利用していくことが重要となる。今後も本人の意向を確認しながらサービス利用を検討していく。

《幅広い選択肢からの利用サービスの選択》

(具体的な取組内容)

- ・サービスBの活動についてケアマネジャーや地域の方へ周知を行う。介護保険サービス利用まではいかないが地域に参加したい方へも告知を行う。

- ・介護予防講座を年間6回は実施して参加者への情報提供や地域グループの創設へ繋げていく。

【4-2】

(振り返り)

- ・以前と比較してサービスBを初めインフォーマルサービスがケアプランに反映されていることが増えている。利用者の方々だけでなくケアマネジャーへの認知度も向上しているからではないかと考える。今後も講座開催や地域へ訪問の際には周知活動を継続していく。

《居宅支援事業所委託の関与・支援》

(具体的な取組内容)

- ・ケアプランのコメント記入時に訂正箇所があれば個々に伝える。
- ・ケアマネジャーを対象とした講座を開催していく、定期的に自立支援や介護予防のケアプランについて周知していく。【4-3】

(振り返り)

- ・今年度は介護予防プランに関する講座の開催は実施できなかつたため実際の受け持ちケースをもとに個々の対応を行つていった。自立支援にもとづきリハビリが進んでインフォーマルサービスへ移行する方もいた。今後も本人の意向に沿つたケアプランとなるよう居宅介護支援事業所と協働していく。

《関係機関との連携》

(具体的な取組内容)

- ・コーディネーターとの地域情報共有、病院の相談室と受診時や自宅での様子について情報交換を実施する。
- ・また在宅医療相談室からの情報で受診から訪問診療への切替先を提案していく。関係各所と連携することで状況に応じた柔軟な対応をしていく。【4-3】

(振り返り)

- ・コロナ禍が継続中であり関係機関とは電話や書面を中心に連携をとり、コーディネーターとは毎月の5職種会議にて情報共有を行つてゐる。今年度は戸別訪問調査も実施しており実際に地域の方の意見を伺うことができた。今後も常に情報を更新して共有することで関係各所と連携がスムーズに行えるようにしていく。

●利用者実績（延べ人数） 単位：人

4月	5月	6月	7月	8月	9月
218	189	220	218	215	218
10月	11月	12月	1月	2月	3月
215	220	222	223	223	223

■地域ケア会議

【目標】

適切な支援に繋がっていない高齢者に対して、公的サービス、社会資源を活用し、自立に資するケアマネジメントが地域で行われている。

また、具体的な地域課題やニーズを吸い上げ、資源開発や地域づくりにつなげている。

《個別課題の解決》

(具体的な取組内容)

- ・解決できない状況が続いている場合、個別支援を継続していく。
- ・障害の子供と認知症の高齢者家族の相談が増えてきているため、障害相談機関の関係者等にも参加を依頼して、課題解決に向けて意見交換を行う。【2-3】

(振り返り)

- ・解決できない状況が続いている対象者に関して、地域の自治会役員と協力して見守り支援を継続している。
- ・「認知症の母と障害を持つ子供たちを支えるため支援者としてどうか関わっていくか」をテーマに個別地域ケア会議を開催し、支援者間で情報共有や役割分担ができた。

《地域包括支援ネットワークの構築》

(具体的な取組内容)

- ・地域包括支援のネットワーク構築のため、地域ケア会議についてなじみのない住民や見守り業者にも会議の趣旨や、会議に出席してもらえるよう、区が作成したパンフレットを利用して、周知や啓発を行っていく。【1-2】

(振り返り)

- ・今回の地域ケア会議は、高齢支援の他、障害者支援、該当者が所属する協会の牧師や、古くからの知人等が集まり、本人のみならず、家族支援について意見交換を行った。
- ・本人に関しては、司法書士もネットワークの中に参加し、成年後見人制度の申し立ての準備が始まっている。

《地域課題の発見》

(具体的な取組内容)

- ・ケアマネジャーからの相談やケアマネサロンでのアンケート、地域住民や地域活動団体、みまもりネット協力事業者等のケアプラザの協力機関等との連携を深め情報を得ていく。【1-2】

(振り返り)

- ・個別ケースの地域ケア会議では、水害が予測されるエリアに居住する認知症高齢者や障害を持つ子供たちを、どう避難させるか、支援物資の提供や福祉避難所への案内等、災害時への対応についての見当が必要なことが課題として抽出された。

《地域づくり・資源開発》

(具体的な取組内容)

- ・ケアプラザレベルの地域ケア会議に、東山自治会の戸別訪問で得たアンケートを集計して、専門家を交えて分析した物を基に、自治会役員等と資源開発について検討していく。

(振り返り)

- ・検討が必要な個別課題について、個別地域ケア会議に参加した民生委員からは、自治会で検討が必要だが、どのように取り組めばいいのか難しいとの見解が聞かれた。
今後、地区計画で検討されることが望ましい。

居宅介護支援事業

【目標に対する取り組み状況】

新型コロナウイルス感染予防対策を行いながら、利用者や家族が安心した生活を送れるよう、関係機関と連携しながらケアマネジメントを行うことが出来ました。又、事業所内で利用者の状況を共有・相談しながら、より良いサービスを提供できるよう努めました。

●職員体制

居宅介護支援事業所管理者 1名（常勤兼務）

主任介護支援専門員 1名（常勤専従）

介護支援専門員 3名（うち常勤兼務 1名、常勤専従 2名）

●利用者実績（単位：人）※（ ）内は介護予防プラン・介護予防ケアマネジメント受託件数

4月	5月	6月	7月	8月	9月
89 (25)	90 (27)	85 (30)	90 (27)	92 (28)	97 (29)
10月	11月	12月	1月	2月	3月
96 (26)	92 (24)	93 (25)	91 (23)	94 (21)	93 (22)

<別表1>月間目標と反省

1) 地域交流事業

4月の目標・新年度の事業の準備を進める。

反省・令和4年度第1回大正地区子育て連絡会の開催のため事務局で集まり打ち合わせを進めた。

- ・自主事業のうたのひろばを定例開催するための話しあいを勧め、5月から申し込み制にして月1回開催することが出来た。ケアプラザ運営協議会の意見書をまとめ、社内各部署へ回覧、委員へ送付した。

- ・広報紙を発行し、ケアプラザ団体登録手順と、定例自主事業について周知した。

- ・5月の障害学習会の講演会の打ち合わせと準備を進め、関係者に周知した。

5月の目標・令和4年度の事業計画の入力を期日までに済ます。

反省・令和4年度の事業計画(PDCA)を作成を終え、提出することが出来た。

第1回大正地区子育て連絡会の打ち合わせを進め、月末の会までの資料準備を終

6月の目標・大正地区社協が作成している大福まっぷの改訂を年度内に行うための段取りを確認し、区役所、区社協と共に改訂版印刷までの作業の洗い出し、役割分担について協議する場を持つ。

反省・秋以降に開催する予定の事業の企画調整を共催者と行った。

- ・小学生向けの福祉教育についての依頼が急遽あったため、5職種で企画内容を検討しながら開催準備を進めた。

7月の目標・各事業の準備と開催を滞りなく行う。

反省・横浜深谷台小学校4年生に向けて、地域ケアプラザの周知をする機会があった。「地域ケアプラザってどんなところ?」という題で、ケアプラザの機能についてミニ講座を実施した。(5職種)

- ・9月意向に各支援団体と共に開催する父親育児支援講座、子育て支援の音楽コンサート打ち合わせを進めた。

8月の目標・大福まっぷ更新の委員会で作業の段取りを決め、各担当ごとに更新作業を進める。

- ・戸塚区の親子フェスタで担当地区の子育て情報の提供を行うため、準備を進める。
- ・11月に開催予定のケアプラひろばの打ち合わせをする。

反省・子育て情報提供等のため準備していた戸塚区子育て支援事業とことこフェスタはコロナの影響で展示のみの開催になり、参加者はごくわずかだった。

- ・大福まっぷ更新のための話しあいで、今後の作業の流れと役割分担を決めた。
- ・11月のケアプラひろばに向け企画の話しあいをし、協力事業所への参加について打診を進めた。

9月の目標・9月の父親育児講座(父と子の遊び場)の準備、周知をする。

- ・11月のコンサートの準備を進める。
- ・10月の運営協議会の開催準備と資料作りを進める。
- ・10~11月開催予定の障がい学習会の開催準備を進める。"

反省・・父親育児講座(父と子の遊び場)を無事開催することが出来た。

- ・10月の運営協議会の開催準備をすすめた。

- ・小学生とシニアボランティアの交流会開催、多世代の交流の機会を持つことが出来た。

10月の目標・運営協議会を滞りなく開催するため、準備を進める。

反省・運営協議会は滞りなく開催することが出来た。

11月の目標・ケアプラひろばを安全に開催できるよう準備を行う。

- ・障害学習会の茶話会を行うための準備を進める。

- ・月末の音楽イベント(打楽器コンサート)の準備を、共催の地区センターと連携して行う。

- 反省
- ・ケアプラひろばが無事開催された。
 - ・障害学習会では2年ぶりに保護者が集い、現在の困りごとや今後知りたいことの話を聞くことが出来た。
 - ・月末の音楽イベント(打楽器コンサート)の準備を進めている。演奏者、共催の大正地区センターとの最終打ち合わせを終え、現在は協力者へ当日の段取りを確認してもらっている。
- 1月の目標
- ・大福まっぷ更新作業を進める。
 - ・2月の障がいのある子ども対象の後見制度の打ち合わせをし、準備を進める。
 - ・R4年度PDCAの振り返りを行う。
- 反省
- ・原宿、深谷のコーディネーターで、大福まっぷ更新作業を進めている。年明けの初稿入稿の準備をすすめた。
 - ・2月の障がいのある子ども対象の後見制度の打ち合わせを行った。(主に生命保険信託、ライフプランニングに関する内容だとわかった。)関連団体等でのニーズがあれば、勉強会開催を企画する。
 - ・R4年度PDCAの振り返りを行った。
- 1月の目標
- ・苦情解決第三者委員会開催に向け準備をする。
 - ・音楽交流広場開催に向け周知、協力団体との打ち合わせを進める。
- 反省
- ・戸塚区地域振興課、大正地区センター共催の音楽交流広場の開催を無事に終えた。地区の子育て支援団体、主任児童委員の協力をえて、参加者に安心して過ごしてもらうことが出来た。
 - ・自主事業うたのひろばの今年度の振り返りを運営スタッフと行った。来年度の開催について来月実施する参加者アンケートの結果を踏まえ計画を立てる。
- 2月の目標
- ・今年度の事業振り返り、次年度計画のために関係機関との打ち合わせ進める。
 - ・運営協議会の準備を進める。
- 反省
- ・関係団体等と今年度の事業を振り返り、次年度の計画を立てた。
- 3月の目標
- 深谷俣野地域ケアプラザ運営協議会（書面報告）の資料送付の手配を期日通りに行う。
- 反省
- ・後方支援を担っているたいじょう食堂、食品配布会、フードドライブの活動を振り返り、現在の課題、今後の支援方針などの共有を行う。(地区センター、原宿ケアプラザ)関係団体等と今年度の事業を振り返り、次年度の計画を立てた。
 - ・りに行う事が出来た。
- ## 2) 地域包括支援センター事業
- 4月の目標
- ・新年度の計画を3職種で共有し、円滑に活動できるよう準備を整えていく。
- 反省
- ・新年度の包括で取り組む目標と計画を3職種で共有した。
- 5月の目標
- ・目標と計画が円滑に活動できるよう継続して準備を整えていく。
- 反省
- ・目標と計画が円滑に活動できるよう継続して準備を整えることができた。
- 6月の目標
- ・民生委員とケアマネの交流会や介護予防講座などの自主事業を円滑に行うことができるよう準備を進めていく。
- 反省
- ・民生委員とケアマネ交流会や介護予防教室等の自主事業について、滞りなく準備を進め、円滑に行うことができた。
- 7月の目標
- ・東山自治会戸別訪問最終月のため、より多くの住民の意見を拾っていく。
- 反省
- ・東山自治会戸別訪問時と貸館の方々へ熱中症対策のチラシを配布し予防を周知している。
 - ・対応が停滞している困難ケースがある。
- 8月の目標
- ・対応が停滞している困難ケースについては区役所と情報共有し継続して支援していく。
 - ・東山自治会戸別訪問のアンケートを地域ケア会議につなげられるよう分析していく。

- 反省・対応が停滞している困難ケースについて、区役所と情報共有しながら、継続して支援することができた。
- ・東山地域住民の協力を得て、全戸訪問し、アンケートを問題なく収集することができた。
- 9月の目標・熱中症や感染症に注意して、体調管理を行う。
- 反省・熱中症や感染症に注意して、体調管理を行い、無事過ごすことができた。また、利用者や地域住民にも周知することができた。
- 10月の目標・運営協議会や自主事業（介護予防、認知症講座等）に向け、滞りなく準備を行う。
- 反省・運営協議会や自主事業（介護予防、認知症講座等）に向け、滞りなく準備を行い、実施することができた。
- ・サービス導入に向けて準備をしている最中に急変により逝去された方がいたが、住民や管理組合と連携し早期に発見することができた。
- 11月の目標・個別地域ケア会議に向け、区役所と連携を取りながら、滞りなく準備を行う。
- 反省・個別地域ケア会議に向けて区役所と連携を取りながら滞りなく準備を行った。
- ・要支援者の受け入れ事業所が少なかったため、ケアマネ調整に時間を要した。
- 12月の目標・年末に向け、感染症やヒートショック等健康管理についての周知を行う。
- ・ケアマネサロン開催に向け滞りなく準備を行う。
- 反省・相談時、訪問時、及び広報紙にて周知を行ったが、感染症が増加傾向にあるため、今後も引き続き周知していく。
- ・ケアマネサロン開催に向け、感染症予防に留意しながら準備を行う。
- 1月の目標・地域に年始挨拶に行き、年末年始の地域の様子や今年の活動についての情報交換を行う。
- ・地域の意見も反映させながら、次年度に向けての事業計画を作成する。
- 反省・地域への年始挨拶回りで、地域情報等を共有することが出来た。
- ・地域の意見も反映させながら、次年度に向けての事業計画を作成出来ている。
- 2月の目標・引き続き次年度も地域の意見を反映しながら事業計画を作成する。
- ・個別地域ケア会議で挙がった確認事項を遂行していく。
- 反省・次年度事業計画の「思い出カフェ」を滞りなく実施できるよう、介護者の集いのメンバーを誘って試行する事が出来た。
- ・個別地域ケア会議で挙がっていた成年後見申立の準備ができた。
- 3月の目標・第2回運営協議会が滞りなく実施できるよう早めに準備していく。
- ・年度末に行うケアマネサロンと介護者の集いの準備を計画的に進めていく。
- 反省・今年度の第2回運営協議会や自主事業については滞りなく準備し、問題なく開催することが出来た。

3) 生活支援体制整備事業

- 4月の目標・新年度を迎えるため、地域関係者の把握や年間予定、地域活動状況について情報を収集する。
- またアセスメントシート等の更新を行う。
- 反省・地域に訪問する際や地域関係者から地域情報を収集し、5職種で共有を行った。
- ・新たにサロンを立ち上げた自治会もあるため、情報の更新を行った。
- 5月の目標・東山戸別訪問調査を進める。
- ・ヨコハマ地域活動・サービス検索ナビで紹介する地域活動の入力を進める。
- 反省・東山戸別訪問は、上半期で終了するようスケジュールの調整を行った。
- ・ヨコハマ地域活動・サービス検索ナビについては、貸館団体、老人会、NPO法人等の協力を得て情報収集を進めている。
- 6月の目標・地域で行われている活動の情報収集を行い、必要に応じて情報提供を行う。
- 反省・地域で行われているサロンや打ち合わせ等に参加し、活動状況や活動者が感じている課題について情報収集を行い、5職種で共有した。
- 7月の目標・訪問先のサロン等で、熱中症・脱水予防の注意喚起を行う。
- 反省・サロン等への訪問時に室温調整や水分補給等、熱中症・脱水予防対策の情報提供を行った。

- 8月の目標・7月に引き続き、訪問先のサロン等で熱中症・脱水予防の注意喚起を行う。
・東山戸別訪問調査の集計を進める。
- 反省・訪問時に熱中症予防のリーフレットを配布し、注意喚起を行った。
・全戸訪問が終了し、地域情報の把握や課題抽出に向けて資料作成を進めている。
- 9月の目標・下半期の地域のイベントや地域活動の情報収集を行う。
・研修会を通して、全国で行われている「助け合い・地域づくり」の取組みについて学ぶ。
- 反省・コロナ禍で中止していた地域のイベントの再開の情報を耳にすることが多くなった。5職種で情報共有を行った。
・研修会では、様々な助け合い・地域づくりの取組み事例等を知ることができた。
活動事例の紹介等に役立てる。
- 10月の目標・地域活動の情報収集を進める。
・運営協議会の準備を滞りなく行う。
- 反省・地域活動の情報収集では、コロナ禍による活動の変化や困りごと等を把握できる機会になった。
・運営協議会の準備は、滞りなく準備行った。
- 11月の目標・ヨコハマ地域活動・サービス情報公開に向けて、団体の情報収集を進める。
・区や区社協と連携し、活動団体の助成金申請等の支援を行う。
- 反省・先月に引き続き、団体の情報収集や活動内容の確認を進めた。
・団体と支援機関で活動内容や次年度の計画等について情報共有を行った。
- 12月の目標・ヨコハマ地域活動・サービス情報の公開を行う。
・地域のイベントに参加し、自治会等の地域関係者と関係を作る。
- 反省・ヨコハマ地域活動・サービス情報の公開を行った。
・3年ぶりに開催した大正フェスタでは、大勢の方が来場され、自治会長や地域の方々にご挨拶することができた。
- 1月の目標・大福まっぷの更新作業を進める。
・活動団体の情報を収集し、先月に引き続きヨコハマ地域活動・サービス情報の更新や情報を館内で閲覧ができるよう進める。
- 反省・12月に掲載内容を確認し、年内に初稿入稿を終えた。
・地域の活動情報の収集に努めた。今後、情報を閲覧できるよう進める。
- 2月の目標・引き続き原宿ケアプラザと連携し、大福まっぷ更新作業を進める。
・地域や団体の活動状況を把握し、必要な情報の提供や支援機関に繋げる。
- 反省・大福まっぷの更新に向けて、掲載内容や追加情報、配布等について、地域関係者や支援機関と確認をした。
・活動団体の次年度の打合せへの参加や活動状況等を支援機関と共有した。
- 3月の目標・運営協議会に向けて準備を進める。
・地域情報を収集し、次年度の計画を検討する。
- 反省・第2回運営協議会の準備は、滞りなく行った。
・次年度の地域活動の情報を5職種で共有し、次年度計画について検討をした。

4) 居宅介護支援事業

- 4月の目標・モニタリング訪問時に個人情報取り扱いについて、利用者に改めて説明を行い支援経過に記録を残す。
・引き続き担当利用者の情報供給を行う。
- 反省・モニタリング訪問時に個人情報取り扱いについて、利用者に改めて説明を行い支援経過に記録を残すことは、全員に行えていないため、継続とする。
・引き続き担当利用者の情報供給を行えた。
- 5月の目標・引き続き、モニタリング訪問時に個人情報取り扱いについて、利用者に改めて説明を行い支援経過に記録を残す。
・本人、家族の意向によりモニタリングを訪問で行う場合、感染予防対策を徹底し、訪問する。
- 反省・モニタリング訪問時に個人情報取り扱いについて、利用者に改めて説明を行

- い支援経過に記録を残す事が出来た。
- ・本人、家族の意向によりモニタリングを訪問で行う場合、感染予防対策を徹底し、訪問する事が出来た。
- 6月の目標
- ・気候の変化に伴う熱中症や食中毒等防止の為、モニタリング時に体調の確認と注意喚起を行う。
- 反省
- ・気候の変化に伴う熱中症や食中毒等防止の為、モニタリング時に体調の確認と注意喚起を行えた。
- 7月の目標
- ・負担限度額認定証の更新時期の為、利用者全員に確認を行い、今後の請求に影響が出ないようにする。
 - ・モニタリング時、室内での熱中症予防の為、水分補給や室内温度等の注意喚起を行う。
- 反省
- ・負担限度額認定証の更新時期の為、利用者全員に確認を行い、まだ一部確認が取れていらない為、継続して行う。
 - ・モニタリング時、室内での熱中症予防の為、水分補給や室内温度等の注意喚起を行った。
- 8月の目標
- ・引き続き、確認できていない利用者に対して負担割合証の確認を行う。
 - ・コロナ対策にて、感染状況を緩和見て、蔓延防止を待たずに訪問を控える方向でモニタリングを実施する。
- 反省
- ・負担割合証の確認は一部のみとなっているため、今月中に確認を行う。
 - ・コロナ感染対策のため、蔓延防止を待たずに訪問を控える方向で対策をとっている。
- 9月の目標
- ・介護保険負担割合証を確認し、正確にデータ入力し間違いのないよう請求業務を行う。
 - ・コロナ感染状況が高止まりしているため、状況をみながらモニタリング方法を検討していく。
- 反省
- ・負担割合証は、利用者様全員の確認ができていないため継続して聞き取りを行う。
 - ・現在の感染状況に応じて、ご家族様確認のもと訪問又は電話対応等で行った。
- 10月の目標
- ・担当の利用者に、自己評価に係る利用者アンケートを実施する。
- 反省
- ・利用者アンケートについては、継続中となっています。
- 11月の目標
- ・利用者アンケートの集計を行い、課題・問題点を抽出して改善策をたてる。
 - ・年末年始の調整を行う。
- 反省
- ・利用者アンケートの集計を行い課題抽出し区に報告を行った。
 - ・各事業所のお休み報告を整理し年末年始の調整を継続して行っていく。
- 12月の目標
- ・コロナウイルス・ノロウイルス・インフルエンザ等、感染予防を踏まえての注意喚起をモニタリングでの訪問時に声かけにて行う。
 - ・各自、年末年始のサービス調整を継続して行う。
- 反省
- ・コロナウイルス・ノロウイルス・インフルエンザ等、感染予防を踏まえての注意喚起をモニタリングでの訪問時に声かけにて行う。(継続中)
 - ・各自、年末年始のサービス調整を行った。
- 1月の目標
- ・引き続き、コロナウイルス・ノロウイルス・インフルエンザ等、感染予防を踏まえての注意喚起をモニタリングでの訪問時に声かけにて行う。また、職員の体調管理を徹底する。
- 反省
- ・コロナウイルス・ノロウイルス・インフルエンザ等、感染予防を踏まえての注意喚起をモニタリングでの訪問時に声かけにて行い、職員の体調管理を徹底しました。
- 2月の目標
- ・引き続き、コロナウイルス・ノロウイルス・インフルエンザ等、感染予防を踏まえての注意喚起をモニタリングでの訪問時に声かけにて行う。また、職員の体調管理を徹底する。
- 反省
- ・コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルス等、感染予防を踏まえての注意喚起をモニタリングでの訪問時に行った。職員は体調管理を各自で行つた。

3月の目標・居宅内での振り返りを行う。書類の確認・整理を行う。

反省・居宅内での今年度振り返りと書類の確認並びに整理は実施できなかった。

<別表2>防災訓練実施結果

<別表2>防災訓練実施結果

日時	場所	参加者	内容
令和4年 10月10日(月) 14:15~ 14:30	駐車場	ケアプラザ職員 9名参加	火災を想定し、消火器の機能や使用方法、注意点等の解説、質疑応答、職員による水消火器使用訓練を実施。
令和5年 3月13日(月) 13:30~ 14:00	施設2F~4F 駐車場	ケアプラザ職員 10名参加 施設利用者 3名参加	地震発生からの火災を想定し、通報や利用者の避難誘導、点呼、職員の役割分担の確認等の訓練を実施。

<別表3>研修参加者一覧

<別表3>研修参加者一覧

研修日	研修会名	研修内容	主催者	参加人数
1 R4. 4. 20	成年後見制度の基本	後見人の役割、地域連携ネットワークの役割等	戸塚区在宅医療相談室	1人
2 R4. 5. 16	中途障害者地域活動支援センターとつかわかばの支援事業について	中途障害者支援事業について	ケアマネット戸塚	2人
3 R4. 5. 27	戸塚区在宅医療相談室主催第34回事例検討会	「新型コロナに感染した要介護者を地域でどうささえるか」	戸塚区在宅医療相談室	1人
4 R4. 6. 15	令和4年度第1回ケアマネサロン	住宅防火アドバイス、民生委員について	横浜市深谷俣野地域ケアプラザ地域包括	1人
5 R4. 6. 24	地域活動・サービスデータベースシステムAyamu操作研修【公開編】	Ayamuの役割、意義について、操作方法等	横浜市健康福祉局地域包括ケア推進課	1人
6 R4. 6. 30	令和4年度第1回生活支援体制整備事業研修	お宝探しから始まる地域づくり	横浜市健康福祉局地域包括ケア推進課、横浜市社会福祉協議会	1人
7 R4. 6. 30	精神疾患をお持ちの方とのかかわり方	精神保健福祉のいまを学ぶ	ケアマネット戸塚	1人
8 R4. 6. 30 ～ R4. 7. 31	関東ブロック老人福祉施設研究総会・かながわ高齢者福祉研究大会	夢ある「地域共生社会」を目指して支え合う人生100年時代の介護	全国老人福祉施設協議会	1人
9 R4. 7. 20	高齢者の栄養～脱水と予防～	高齢者の栄養～脱水と予防～脱水の種類等	戸塚区在宅療養連絡会	1人
10 R4. 7. 21	令和4年度第1回他法人事業所共同事例検討会	ケアマネジャーとして、どこまでやんなきやいけないのか？なんせ、身寄りがないので、やらざるを得ない	原宿地域ケアプラザ	4人
11 R4. 8. 4	令和4年度横浜市における成年後見制度利用促進相談支援機関向け研修	「地域共生社会における権利擁護支援～地域連携ネットワークに向けてのチーム支援」	よこはま成年後見推進センター	1人
12 R4. 8. 18	令和4年度第2回ケアマネサロン	認知症と薬物治療	横浜市深谷俣野地域ケアプラザ地域包括	1人
13 R4. 8. 22	令和4年度地域ケアプラザ分科会オンライン研修	BCP事業継続計画の基礎と福祉避難所マニュアル	地域ケアプラザ分科会	1人
14 R4. 8. 30 ～ R4. 10. 27	神奈川県介護支援専門員専門研修課程Ⅰ	ケアマネジメントにおける実践の振り返り及び課題の設定等	神奈川県	1人
15 R4. 8. 31	令和4年度地域包括支援センター職員等養成研修（管理者向け）	地域包括支援センターにおける人事労務管理等	神奈川県介護支援専門員協会	1人
16 R4. 9. 1 R4. 9. 2	いきがい・助け合いサミットin東京	共生社会をつくる地域包括ケア～生活を支え合う仕組みと実践～	さわやか福祉財団	1人
17 R4. 10. 20	令和4年度医療連携研修	訪問看護サービス	戸塚区在宅医療相談室、戸塚区11包括主任ケアマネジャー連絡会	1人
18 R4. 10. 25	在宅療養生活を長く継続するための老人保健施設の活用法	老人保健施設の活用法と背景、老人保健施設からの居宅サービスの必要性とメリット	ケアマネット戸塚	1人

<別表3>研修参加者一覧

19	R4. 10. 27	ナラティブ・ソーシャルワーク	ナラティブ・ソーシャルワークの基本的考え方	横浜市社会福祉協議会	1人
20	R4. 10. 27	令和4年度地域包括研究会 社会福祉士分科会	複合問題事例対応に役立つケースカンファレンス～多機関協働アプローチ～	地域ケアプラザ 分科会	1人
21	R4. 11. 15	高次脳機能障害とは	高次脳機能障害の理解と対応	ケアマネット戸塚	1人
22	R4. 12. 9	家族支援を考える～精神疾患のある家族を含む世帯支援～	家族を理解するために必要な基本的知識、精神疾患と家族との関係性等	横浜市社会福祉協議会	1人
23	R4. 12. 12	ファシリテーショングラフィック研修	ファシリテーショングラフィックを学び、ファシリテーションの世界の入り口を体験する	戸塚区社会福祉協議会	2人
24	R4. 12. 12	令和4年度第2回他法人事業所共同事例検討会	認知症高齢者を支える家族との関わりについて	汲沢地域ケアプラザ	4人
25	R4. 12. 14	令和4年度第3回生活支援体制整備事業研修	「地域づくりの担い手とは」	横浜市健康福祉局地域包括ケア推進課	1人
26	R4. 12. 21	令和4年度第3回ケアマネサロン	歯科医師よりケアマネジャーへ知って欲しい高齢者の口腔内の見かた	横浜市深谷保野地域ケアプラザ 地域包括	3人
27	R4. 12. 26	令和4年度包括的継続的ケアマネジメント支援業務研修	多職種の対話を生み出す場づくり	横浜市健康福祉局高齢在宅支援課	1人
28	R5. 1. 17	令和4年度第4回生活支援体制整備事業研修	「コーディネーターについて考える」	横浜市健康福祉局地域包括ケア推進課	1人
29	R5. 1. 19	作ってみようBCP事業計画	自然災害発生時における居宅介護支援事業所BCPについて	ケアマネット戸塚	1人
30	R5. 1. 25	コーディネーター共通研修	コミュニケーションワークと事例検討	横浜市社会福祉協議会	1人
31	R5. 1. 28	コロナ禍における人生会議	人生会議ってな～に？	戸塚区在宅療養連絡会	1人
32	R5. 2. 9	組織で取り組むクレーム対策	現場のチームワークが向上する新しいクレームリスクマネジメント	神奈川県	1人
33	R5. 2. 22	令和4年度介護予防ケアマネジメントスキルアップ研修	介護予防サービス・支援計画書からみる介護予防ケアマネジメントの課程	横浜市健康福祉局高齢在宅支援課	1人
34	R5. 2. 27	在宅高齢者虐待防止事業応用研修	高齢者虐待対応の基本スキーム	横浜市健康福祉局高齢在宅支援課	1人

令和2年度 自主事業報告書

<別表4>

横浜市深谷保野地域ケアプラザ (地域交流)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
主催 ぽかぽか	<p>対象：地域住民 <目的> 未就園の子と親の支援 多世代の地域住民の交流の場 近所で顔見知りを増やす ケアプラザの周知 <内容> 大正地区の子育て支援団体と保育園の協力で作る遊び場。10月は公園で外遊びを実施。見守りボランティア、読み聞かせボランティアなども参加。 つどいの広場きらきら、ぽっぽの家、保育園共催。</p>	4月19日 5月17日 6月21日 7月19日 9月20日 10月18日 11月15日 12月20日 1月17日 2月21日 3月13日
大正 プロジェクト	<p>対象：地域小学校個別支援学級児童 <目的> 対象児童の余暇支援と保護者のレスパイト 地域で支援してくれる方とのつながり作り <内容> ストレッチ運動、風船バレー、しりとり、トランプなど。 参加者は他に小学校コーディネーター、学援隊、民生委員原宿C Pと共に</p>	4月27日 5月25日 6月22日 9月28日 10月26日 11月30日 2月22日
障害を正しく 理解するための 学習会	<p>対象：障がい児・者の養護者、地域住民 <目的> 地域の障がいのある子供の保護者同士のつながり作り、支援につながる情報提供、各相談、支援機関との連携作り <内容> ①茶話会 ②自立生活アシスタントについて</p>	①9月13日 ②2月2日
事務局 子育て連絡会	<p>対象：地域の子育て支援団体 <目的> 交流、情報共有、課題共有、ネットワーク作り <内容> 地域の子育て情報マップ作成、情報共有</p>	5月26日 9月28日 2月22日
うたのひろば	<p>対象：ボランティア、地域住民 <目的> ボランティア活動の場の提供、地域の交流、高齢者の外出の機会の創出 <内容> 昭和歌謡や唱歌をギター演奏に合わせて歌う。 脳トレのレクリエーションを行う。</p>	4月22日 5月27日 6月24日 7月22日 7月29日 8月26日 9月23日 10月28日 11月25日 12月23日 1月27日 2月24日 3月24日
ボランティア 交流会	<p>対象：地域ボランティア <目的> ボランティアの交流と情報共有 <内容> 活動報告と雑談（コロナ禍での活動継続について、近況報告等）</p>	5月23日 9月26日

令和2年度 自主事業報告書

<別表4>

横浜市深谷俣野地域ケアプラザ（地域包括支援センター）

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
権利擁護に関する講座(エンディングノート普及)	<p>＜目的＞ 地域住民が一人一人が自らの意思で生き方を選択し、最後まで自分らしく生きることができるように、人生を振り返り、これから生き方を考えるきっかけ作りとしてエンディングノートの普及啓発を行うことを目的とする。</p> <p>＜内容＞ 自治会役員を対象にもしバナゲームを取り入れ、区で作成したエンディングノートの使い方や書き方の周知を行った。</p>	コロナ禍での感染防止のため中止
介護者のつどい	<p>＜目的＞ 介護者同士の情報交換や集いの場を提供し、認知症、成年後見制度、介護保険サービス、ケアプラザの概要を周知し、介護ストレス軽減や虐待防止につなげる。</p> <p>＜内容＞ 介護者同士で情報交換しながら交流し、認知症や権利擁護、介護サービスについての情報を提供した。</p>	5月26日 7月28日 9月22日 11月24日 1月26日 3月9日
認知症講座	<p>＜目的＞ 認知症を介護する介護者を対象に、認知症に関する不安や不自由さを軽減し、介護を抱え込まない生活ができるよう情報提供する。</p> <p>＜内容＞ 包括支援センターの職員（キャラバンメイト）が作成した資料「認知症の症状と生活の工夫」「認知症の人と家族の暮らし」を基に、2回シリーズで開催した。</p>	10月29日 11月5日
ケアマネサロン	<p>＜目的＞ 利用者の意志決定支援を行うために、ケアマネジャー自身が価値観の違い、多様性を受け止めることができ、ACPについて考えそれを利用者や家族に伝えていくことができる。</p> <p>＜内容＞ 緩和ケア認定看護師からACPに関する基礎知識を得て「もしバナゲーム」で、自身がACPを考えるきっかけを持つことができた。</p>	3月1日
民生委員とケアマネジャーの連絡会	<p>＜目的＞ 地域情報を共有し、同じ情報を共有することで、顔の見える関係を作り、担当する利用者の情報交換や支援方法等を共有できる機会を支援する。</p> <p>＜内容＞ 消防署や区役所生活支援課窓口の情報提供や、活動している中で支援困難ケースに関する「事例検討会」を行った。</p>	6月15日
医療連携講座	<p>＜目的＞ 訪問歯科医師や地域の調剤薬局の薬剤師とケアマネジャーが利用に関して気軽に連携できる関係を構築し、ケアマネジャーが医療や薬剤に関する知識を深めケアマネジメントに反映する。</p> <p>（内容） 訪問歯科医師や調剤薬局の薬剤師から、直接かかわる高齢者の状況や課題等（「口腔機能や口腔管理」「高齢者が気をつけたい薬の話」「ポリファーマシーや残薬」）の講義を行った。</p>	8月18日 12月21日

令和2年度 自主事業報告書

<別表4>

横浜市深谷俣野地域ケアプラザ（地域包括支援センター）

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
地域ケア会議 (個別)	<p>〈目的〉 認知症の母と精神障害を持つ子ども世帯に対して、それぞれの関係機関が個別に支援してきたが、今後の家族の状況を予測して、支援者が協働で支援する必要があるため、課題共有と支援方針を検討し、支援体制の構築を図る。</p> <p>〈内 容〉 それぞれの関係機関（包括、障害機関、宗教関係者、知人等）が、どのように関わっているかを確認し、課題共有と総合的な支援方針、家族個別の支援方針を検討した。</p>	9月4日 1月16日
深谷元気会	<p>〈目的〉 介護予防を意識し、張り合いのある生活を送るために、講師指導の下楽しく身体を動かす。</p> <p>〈内 容〉 ストレッチ・ボール・セラバンドを使用した体操を個々の状況に合わせて行った。</p>	年23回

令和2年度 自主事業報告書

<別表4>

横浜市深谷俣野地域ケアプラザ（生活支援）

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ミニ栄養講座	介護予防・生活支援補助事業（サービスB）のサロンにおける居場所づくりの充実を目的に、サロンに参加している方（スタッフを含む）にフレイル予防をテーマにフレイルチェック、体力を維持するための食事等についてミニ講座を行う。	4月28日 10月27日 5月26日 11月24日 6月23日 12月22日 7月28日 1月26日 8月25日 3月23日 9月22日

令和4年度 相談受付件数

相談件数	時間帯 (9時 星17時) うち訪問件数	対象者												
		事業対象者	自立	要介護1・2	要支援1・2	その他・不明	うち認知症	属性内数						
2,207	305	2,069	138	258	0	253	285	251	436	641	655	62	0	0

- 「民生委員」との連携が取れており、「民生委員」からの連絡や制めで相談してくるケースが増えている。
- 「要支援」認定者が増加し、ケアマネ調整が困難なケースが増加している。
- 対象地域の集合住宅の高齢率が5割を超えており、相談件数も増加している。
- 相談内容には、「介護保険申請や介護サービス利用に伴う「介護保険」と「日常生活課題」が多く、内容も関連しているケースが多い。
- 同居の家族にも問題があるケースが増えているため、重層的な支援が必要である。

本人	家族	※相談者						※相談内容												
		地域住民	居宅事業者等 サービス	施設	医療機関	区協会 社会福祉	その他	介護保険	介護予防	行政サービス	インフォーマル サービス	認知症 (BPSD)	認知症 (医療)	施設入所・入院	日常生活課題	苦情	成年後見制度	消費者保護	虐待	その他
536	1,059	74	85	249	19	122	2	143	1,528	2	25	92	108	28	24	157	149	462	4	43

訪問・ 安否確認	申請受付 介護指導 保健言 等	他機関等とのサービス調整						※援助内容					
		居宅事業者等 サービス	地 域 保 健 关 系 者 福 祉	医 疗 机 关 施 设	区 役 所	区 协 会 社 会 福 祉	ケ ア ア ブ ラ ザ 等	其 他	情 报 提 供	倾 听 的 性	其 他	其 他	其 他
193	1,259	256	4	25	503	91	191	0	12	94	1,069	39	691

<別表 7 >

令和4年度 介護予防プラン給付管理・新規契約者状況

【単位：人】

《給付管理合計者数》					
	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	計
要支援1	217	203	221	213	854
要支援2	326	304	292	284	1206
合計	543	507	513	497	2060
昨年度合計 (比較データ)	533	529	540	543	2145

【単位：人】

《新規契約合計者数》					
	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	計
要支援1	9	5	15	11	40
要支援2	5	8	9	10	32
合計	14	13	24	21	72
昨年度合計 (比較データ)	15	13	23	17	68

令和 4 年度 居宅介護支援事業実績

《給付管理実績》 () 内は予防プラン数

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
89 (25)	90 (27)	85 (30)	90 (27)	92 (28)	97 (29)
10月	11月	12月	1月	2月	3月
96 (26)	92 (24)	93 (25)	91 (23)	94 (21)	93 (22)

《介護認定調査業務》 () 内は区外

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
11	5 (1)	6	9	4	6
10月	11月	12月	1月	2月	3月
4 (1)	11 (1)	5	7	10	6

合計 84人

深谷俣野地域ケアプラザ拠点区分 資金収支計算書
(自) 令和4年4月1日 (至) 令和5年3月31日

第一号第四様式

(単位:円)

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
収入	介護保険事業収入	29,403,000	29,560,545	△ 157,545	
	居宅介護支援介護料収入	24,124,000	24,293,890	△ 169,890	
	居宅介護支援介護料収入	18,070,000	18,128,978	△ 58,978	
	介護予防支援介護料収入	6,054,000	6,164,912	△ 110,912	
	介護予防・日常生活支援総合事業収入	4,748,000	4,617,860	130,140	
	事業費収入	4,748,000	4,617,860	130,140	
	その他の事業収入	531,000	648,795	△ 117,795	
	補助金事業収入(公費)	120,000	120,000	0	
	受託事業収入(公費)	297,000	415,800	△ 118,800	
	法人内受託収入	114,000	112,995	1,005	
	地域包括支援センター収入	50,282,000	50,408,078	△ 126,078	
	地域包括支援センター収入	49,832,000	49,957,578	△ 125,578	
	地域包括支援センター収入	49,832,000	49,957,578	△ 125,578	
	その他の事業収入	450,000	450,500	△ 500	
	補助金事業収入(公費)	357,000	357,000	0	
	受託事業収入(公費)	93,000	93,500	△ 500	
	受取利息配当金収入	0	191	△ 191	
	受取利息配当金収入	0	191	△ 191	
	その他の収入	10,000	44,820	△ 34,820	
	受入研修費収入	7,000	21,000	△ 14,000	
	受入研修費収入	7,000	21,000	△ 14,000	
	雑収入	3,000	23,820	△ 20,820	
	その他雑収入	3,000	23,820	△ 20,820	
	事業活動収入計(1)	79,695,000	80,013,634	△ 318,634	
事業活動による収支	人件費支出	54,854,000	54,764,555	89,445	
	職員給料支出	30,000,000	29,960,908	39,092	
	職員俸給支出	24,959,000	24,956,223	2,777	
	管理職手当支出	280,000	278,424	1,576	
	主任手当支出	300,000	300,000	0	
	特殊業務手当支出	815,000	812,634	2,366	
	職務手当支出	480,000	479,489	511	
	扶養手当支出	1,620,000	1,620,000	0	
	住居手当支出	481,000	480,000	1,000	
	宿直手当支出	365,000	365,000	0	
	時間外手当支出	141,000	110,490	30,510	
	通勤手当支出	559,000	558,648	352	
	職員賞与支出	8,323,000	8,320,601	2,399	
	非常勤職員給与支出	8,222,000	8,149,507	72,493	
	有期・無期職員賃金支出	8,060,000	7,987,747	72,253	
	有期・無期職員通勤支出	162,000	161,760	240	
	退職給付支出	1,273,000	1,272,255	745	
	法定福利費支出	7,036,000	7,061,284	△ 25,284	
	事業費支出	2,597,000	2,326,793	270,207	
	水道光熱費支出	1,705,000	1,474,709	230,291	
	保険料支出	90,000	89,280	720	
	賃借料支出	446,000	436,410	9,590	
	車輌費支出	17,000	11,754	5,246	
	雑支出	339,000	314,640	24,360	
	事務費支出	18,492,000	18,367,630	124,370	
	福利厚生費支出	205,000	192,409	12,591	
	旅費交通費支出	82,000	67,780	14,220	
	研修研究費支出	193,000	167,840	25,160	
	事務消耗品費支出	436,000	321,633	114,367	
	印刷製本費支出	480,000	441,740	38,260	
	修繕費支出	158,000	157,289	711	
	通信運搬費支出	986,000	917,374	68,626	
	広報費支出	234,000	235,115	△ 1,115	
	業務委託費支出	10,515,000	10,580,055	△ 65,055	
	業務委託費支出	8,670,000	8,577,075	92,925	
	法人内業務委託費支出	1,845,000	2,002,980	△ 157,980	
	手数料支出	475,000	477,329	△ 2,329	
	土地・建物賃借料支出	458,000	457,800	200	
	租税公課支出	1,372,000	1,439,600	△ 67,600	
	保守料支出	2,040,000	2,036,072	3,928	
	涉外費支出	18,000	17,204	796	
	諸会費支出	65,000	64,290	710	
	雑支出	775,000	794,100	△ 19,100	
	事業活動支出計(2)	75,943,000	75,458,978	484,022	

(単位：円)

勘 定 科 目		予 算 (A)	決 算 (B)	差 異 (A)-(B)	備 考
事業活動資金収支差額 (3) = (1) - (2)		3,752,000	4,554,656 △	802,656	
施設整備等補助金収入	収入	0	0	0	
施設整備等収入計 (4)		0	0	0	
固定資産取得支出	支 出	2,699,000	2,697,673	1,327	
器具及び備品取得支出		1,570,000	1,569,205	795	
事務用器具備品取得支出		1,570,000	1,569,205	795	
ソフトウェア取得支出		1,129,000	1,128,468	532	
施設整備等支出計 (5)		2,699,000	2,697,673	1,327	
施設整備等資金収支差額 (6) = (4) - (5)		△ 2,699,000	△ 2,697,673 △	1,327	
その他の活動による収入	収 入	21,000	21,000	0	
差入保証金返還収入		21,000	21,000	0	
その他の活動収入計 (7)		21,000	21,000	0	
積立資産支出	支 出	862,000	858,600	3,400	
退職給付引当資産支出		862,000	858,600	3,400	
その他の活動による支出		0	0	0	
その他の活動支出計 (8)		862,000	858,600	3,400	
その他の活動資金収支差額 (9) = (7) - (8)		△ 841,000	△ 837,600 △	3,400	
予備費支出 (10)		0		0	
当期資金収支差額合計 (11) = (3) + (6) + (9) - (10)		212,000	1,019,383 △	807,383	
前期末支払資金残高 (12)		16,104,527	16,104,527	0	
当期末支払資金残高 (11) + (12)		16,316,527	17,123,910 △	807,383	

深谷俣野地域ケアプラザ拠点区分 事業活動計算書
(自) 令和 4 年 4 月 1 日 (至) 令和 5 年 3 月 31 日

第二号第四様式

(単位:円)

勘定科目		当年度決算 (A)	前年度決算 (B)	増減 (A)-(B)
収益	介護保険事業収益	29,560,545	26,025,725	3,534,820
	居宅介護支援介護料収益	24,293,890	20,853,415	3,440,475
	居宅介護支援介護料収益	18,128,978	14,676,519	3,452,459
	介護予防支援介護料収益	6,164,912	6,176,896	-11,984
	介護予防・日常生活支援総合事業収益	4,617,860	4,957,715	-339,855
	事業収益	4,617,860	4,957,715	-339,855
	その他の事業収益	648,795	214,595	434,200
	補助金事業収益 (公費)	120,000	19,000	101,000
	受託事業収益 (公費)	415,800	168,300	247,500
	法人内受託収益	112,995	27,295	85,700
	地域包括支援センター収益	50,408,078	47,193,107	3,214,971
	地域包括支援センター収益	49,957,578	47,099,607	2,857,971
	地域包括支援センター収益	49,957,578	47,099,607	2,857,971
	その他の事業収益	450,500	93,500	357,000
	補助金事業収益 (公費)	357,000	0	357,000
	受託事業収益 (公費)	93,500	93,500	0
	サービス活動収益計 (1)	79,968,623	73,218,832	6,749,791
サービス活動費用	人件費	56,310,155	52,875,020	3,435,135
	職員給料	29,960,908	29,355,176	605,732
	職員俸給	24,956,223	24,395,300	560,923
	管理職手当	278,424	274,680	3,744
	主任手当	300,000	300,000	0
	特殊業務手当	812,634	792,692	19,942
	職務手当	479,489	480,000	-511
	扶養手当	1,620,000	1,620,000	0
	住居手当	480,000	540,000	-60,000
	宿直手当	365,000	331,000	34,000
	時間外手当	110,490	64,828	45,662
	通勤手当	558,648	556,676	1,972
	職員賞与	6,139,601	4,471,867	1,667,734
	賞与引当金繰入	3,194,000	2,507,000	687,000
	非常勤給与	8,149,507	8,132,480	17,027
	有期・無期職員賃金	7,987,747	7,962,900	24,847
	有期・無期職員通勤費	161,760	169,580	-7,820
	退職給付費用	2,130,855	2,043,670	87,185
	法定福利費	6,735,284	6,364,827	370,457
	事業費	2,326,793	2,169,128	157,665
	保健衛生費	0	10,328	-10,328
	水道光熱費	1,474,709	1,303,246	171,463
	保険料	89,280	78,250	11,030
	賃借料	436,410	438,899	-2,489
	車輌費	11,754	12,524	-770
	雑費	314,640	325,881	-11,241
	事務費	18,367,630	17,385,079	982,551
	福利厚生費	192,409	276,492	-84,083
	旅費交通費	67,780	57,930	9,850
	研修研究費	167,840	30,120	137,720
	事務消耗品費	321,633	208,842	112,791
	印刷製本費	441,740	400,305	41,435
	修繕費	157,289	108,900	48,389
	通信運搬費	917,374	927,829	-10,455
	広報費	235,115	217,925	17,190
	業務委託費	10,580,055	10,298,877	281,178
	業務委託費	8,577,075	9,208,177	-631,102
	法人内業務委託費	2,002,980	1,090,700	912,280
	手数料	477,329	226,289	251,040
	土地・建物賃借料	457,800	465,500	-7,700
	租税公課	1,439,600	1,366,405	73,195
	保守料	2,036,072	2,080,362	-44,290
	涉外費	17,204	52,913	-35,709
	諸会費	64,290	61,290	3,000
	雑費	794,100	605,100	189,000
	減価償却費	729,396	1,149,937	-420,541
	器具及び備品減価償却費	417,297	660,969	-243,672
	ソフトウェア減価償却費	312,099	488,968	-176,869
	国庫補助金等特別積立金取崩額	△ 77,000	77,000	0
	国庫補助金等積立金取崩額	△ 77,000	77,000	0
	サービス活動費用計 (2)	77,656,974	73,502,164	4,154,810

(単位：円)

勘 定 科 目		当年度決算 (A)	前年度決算 (B)	増減 (A)-(B)
サ ー ビ ス 活 動 の 部 活動	サービス活動増減差額 (3) = (1) - (2)	2,311,649 △	283,332	2,594,981
サ ー ビ ス 活 動 外 増 減 の 部	受取利息配当金収益 その他のサービス活動外収益 受入研修費収益 雑収益 その他雑収益 サービス活動外収益計 (4)	191 44,820 21,000 23,820 23,820 45,011	189 74,370 △ 0 74,370 △ 74,370 △ 74,559 △	2 29,550 21,000 50,550 50,550 29,548
サ ー ビ ス 活 動 外 増 減 の 部	その他のサービス活動外費用 サービス活動外費用計 (5)	0 0	0 0	0 0
サ ー ビ ス 活 動 外 増 減 の 部	サービス活動外増減差額 (6) = (4) - (5)	45,011	74,559 △	29,548
特 別 増 減 の 部	経常増減差額 (7) = (3) + (6)	2,356,660 △	208,773	2,565,433
特 別 増 減 の 部	特別収益計 (8)	0	0	0
特 別 増 減 の 部	固定資産売却損・処分損 器具及び備品売却損・処分損 特別費用計 (9)	10,126 10,126 10,126	0 0 0	10,126 10,126 10,126
特 別 増 減 の 部	特別増減差額 (10) = (8) - (9)	△ 10,126	0 △	10,126
特 別 増 減 の 部	予備費	0	0	0
特 別 増 減 の 部	税引前当期活動増減差額 (11) = (7) + (10)	2,346,534 △	208,773	2,555,307
特 別 増 減 の 部	法人税、住民税及び事業税 (12)	0	0	0
特 別 増 減 の 部	過年度法人税等 (13)	0	0	0
特 別 増 減 の 部	法人税等調整額 (14)	0	0	0
特 別 増 減 の 部	過年度法人税等調整額 (15)	0	0	0
特 別 増 減 の 部	当期活動増減差額 (16) = (11) - (12) - (13) - (14) - (15)	2,346,534 △	208,773	2,555,307
繰 越 活 動 増 減 差 額 の 部	前期繰越活動増減差額 (17)	14,467,109	14,675,882 △	208,773
繰 越 活 動 増 減 差 額 の 部	当期末繰越活動増減差額 (18) = (16) + (17)	16,813,643	14,467,109	2,346,534
繰 越 活 動 増 減 差 額 の 部	基本金取崩額 (19)	0	0	0
繰 越 活 動 増 減 差 額 の 部	その他の積立金取崩額 (20)	0	0	0
繰 越 活 動 増 減 差 額 の 部	その他の積立金積立額 (21)	0	0	0
繰 越 活 動 増 減 差 額 の 部	次期繰越活動増減差額 (22) = (18) + (19) + (20) - (21)	16,813,643	14,467,109	2,346,534

深谷俣野地域ケアプラザ拠点区分 貸借対照表
令和5年3月31日現在

第三号第四様式

(単位：円)

資産の部				負債の部			
	当年度末	前年度末	増減		当年度末	前年度末	増減
流動資産	27,540,113	27,540,342	△ 229	流動負債	13,610,203	13,942,815	△ 332,612
現金預金	22,110,186	22,812,294	△ 702,108	短期運営資金借入金	0	0	0
事業未収金	4,973,813	4,448,088	525,725	事業未払金	8,854,408	9,375,465	△ 521,057
未収金	0	0	0	その他の未払金	0	0	0
未収補助金	0	0	0	1年以内返済予定リース債務	0	0	0
未収収益	0	0	0	未払費用	0	0	0
貯蔵品	0	0	0	預り金	0	0	0
医薬品	0	0	0	職員預り金	0	0	0
診療・療養費等材料	0	0	0	前受金	0	0	0
給食用材料	0	0	0	前受収益	0	0	0
商品・製品	0	0	0	事業区分間借入金	185,195	742,850	△ 557,655
立替金	0	0	0	仮受金	0	0	0
前払費用	438,974	271,390	167,584	未払法人税等	0	0	0
短期貸付金	0	0	0	未払消費税等	1,376,600	1,317,500	59,100
拠点区分間貸付金	17,140	8,570	8,570	賞与引当金	3,194,000	2,507,000	687,000
仮払金	0	0	0	その他の流動負債	0	0	0
その他の流動資産	0	0	0	固定負債	11,409,920	10,551,320	858,600
△徴収不能引当金	0	0	0	設備資金借入金	0	0	0
固定資産	14,415,569	11,619,818	2,795,751	長期運営資金借入金	0	0	0
基本財産	0	0	0	リース債務	0	0	0
土地	0	0	0	退職給付引当金	11,409,920	10,551,320	858,600
建物	0	0	0	その他の固定負債	0	0	0
定期預金	0	0	0	負債の部合計	25,020,123	24,494,135	525,988
投資有価証券	0	0	0	純資産の部			
その他の固定資産	14,415,569	11,619,818	2,795,751	基本金	0	0	0
土地	0	0	0	国庫補助金等特別積立金	121,916	198,916	△ 77,000
建物	0	0	0	次期繰越活動増減差額	16,813,643	14,467,109	2,346,534
構築物	0	0	0	(うち当期活動増減差額)	2,346,534	208,773	2,555,307
機械及び装置	0	0	0				
車輌運搬具	1	1	0				
器具及び備品	1,915,734	773,952	1,141,782				
建設仮勘定	0	0	0				
有形リース資産	0	0	0				
権利	0	0	0				
ソフトウェア	1,089,914	273,545	816,369				
無形リース資産	0	0	0				
長期貸付金	0	0	0				
退職給付引当資産	11,409,920	10,551,320	858,600				
差入保証金	0	21,000	△ 21,000				
長期前払費用	0	0	0				
その他の固定資産	0	0	0	純資産の部合計	16,935,559	14,666,025	2,269,534
資産の部合計	41,955,682	39,160,160	2,795,522	負債及び純資産の部合計	41,955,682	39,160,160	2,795,522